

# 銀行業における財務業績の価値関連性の国際比較（要旨）

井手 健二（東京富士大学短期大学部）

松澤 孝紀（武蔵大学）

## 1. 研究の目的

本研究は、銀行業の財務業績として開示されている情報の価値関連性（財務情報と株価との相関）をわが国や欧州・北米等の地域を対象に調査した上で、それらの地域で業績情報と株価との相関でどのような差が生じているのか明らかにすることを目的としている。また、伝統的な会計上の業績（純利益）だけではなく、追加的に情報価値があることが予想される財務情報も調査モデルの項目に加えて、業績情報に追加的な情報価値がある財務情報を探ることも目的としている。

従来、会計における業績情報の価値関連性の研究や業績情報に加えて追加的な情報価値がある会計情報の検討を取り上げた研究では、段階的な利益情報（たとえば、営業利益、経常利益、純利益等）の情報価値の優劣や純利益と包括利益の情報価値の比較、および、純利益に加えて金融商品の公正価値情報の追加的な情報内容の検討や純利益に加えてその他の包括利益情報の追加的な情報内容の検討が主たる対象であった（たとえば、Dhaliwal *et al.* 1999 や井手・山下 2008 など）。

本研究では、研究対象を銀行業に絞った上で各地域（日本、欧州の主要国<sup>1</sup>、北米<sup>2</sup>）における利益情報の価値関連性の違いや利益情報に追加的な情報内容を持つ会計情報の地域特性を探ることを検討する。

## 2. 研究の対象項目および調査事項

本研究では、銀行業等<sup>3</sup>の企業が財務諸表上で開示している純利益情報とそれらにその他の包括利益（以下、OCI）項目を加えたいわゆる包括利益<sup>4</sup>情報の価値関連性を中心に検討

---

<sup>1</sup> イギリス、イタリア、オランダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギーなどの EU 域内の諸国。

<sup>2</sup> アメリカ、カナダの両国。

<sup>3</sup> わが国以外の銀行業では、わが国の銀行業では取り扱っていない業務が多く存在する。そのような状況を踏まえて、本研究の研究対象としての銀行業には、わが国では銀行として想定されていない金融業も含まれている。

<sup>4</sup> 包括利益は、FASB が 1980 年に公表した財務報告概念報告書（以下、CON と略す）No.3

していく。現行のわが国企業会計制度の下でOCIの内訳項目としては、「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」、「繰延ヘッジ損益」、「土地再評価差額金」などの一期間変動額がある。

本研究では、OCI項目のうち、主として「その他有価証券評価差額金」と「為替換算調整勘定」の一期間変動額を調査項目としている。今回の調査では、「土地再評価差額金」<sup>5</sup>と「繰延ヘッジ損益」<sup>6</sup>の一期間変動額については調査対象から外している。

本研究では、以下の事項を中心に調査することにした。

調査事項 1： 対象諸地域において純利益情報は株式変化率と関連が強いのか。

調査事項 2： 対象諸地域において純利益情報と包括利益（総額）情報ではどちらが株式変化率との関連が強いのか。

調査事項 3： OCIの各項目（その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定の一期間変動額）が純利益情報に加えて情報価値があるのか否か。

### 3. 調査結果と今後の課題

調査事項 1 の結果からは、わが国・欧州・北米の各地域の銀行業においても純利益と株式変化率との間に関連があるという結果が得られた。ただし、各地域の変数の反応を比べると北米に比べてわが国や欧州地域の反応が低いように思われる。

調査事項 2 の結果からは、どの地域においても純利益も包括利益も株式変化率との関係で比較した場合に両者の差はあまりないということが判明した。この結果は、純利益を業績情報から直ちに排除し、包括利益の総額のみを主要な業績情報とすべきという主張を支持しないものといえる。

調査事項 3 の結果からは、純利益にOCI項目を加えた情報の方が加えない情報よりも株式変化率との関連がより強くなるという結果を得た<sup>7</sup>。このことは、関連性の観点からは純利益に代えて包括利益の総額のみを表示した方がよいという意見を支持しない結果といえる。

今回の調査結果は、Dhaliwal *et al.*(1999)などの先行研究で示された金融業においては純

---

とそれを引き継いだ CON No.6 により提唱された利益概念である。CON No.6 は、包括利益を「出資者以外の源泉からの取引その他の事象および環境要因から生じる一会計期間における営利企業の持分の変動である」(para.70)と定義している。また、CON No.3 の後に公表された CON No.5 は、上記の定義に「一会計期間の企業の持分について認識されうるすべての変動から構成される」(para.39)ことをつけ加えている。

<sup>5</sup> 主にわが国の企業で計上されている項目であるので、今回の調査では包括利益の総額の一部を占めるが、その項目自体の調査は考慮外とした。

<sup>6</sup> その理由としては、わが国の銀行業において「繰延ヘッジ損益」を計上している企業が大手銀行などの数行に限られていることと、諸外国においてはこの項目に関する会計処理が異なっていることを挙げることができる。

<sup>7</sup> 「利益情報に追加的な情報内容を持つ会計情報の地域特性を探ることを検討する」ことも当初の検討内容となっていた。しかし、自己資本直入項目に関するサンプルが欧州地域以外で十分に蒐集することができなかつたので、このことを検討することができなかつた。

利益よりも包括利益の方が株価の変化と関連性が強いという結果とは異なるものとなった。また、欧州地域以外では、OCI 項目そのものの計上およびその計上額が極めて少ないことも明らかとなった。

今回の調査ではデータの制約があったため、欧州地域以外の地域で純利益に自己資本直入項目を加えた調査を十分に行うことができなかった。また、本研究の対象項目となった銀行業は上場企業の一産業分野であるため、サンプルが少ないという問題を指摘できる。このような問題を解決するためには、継続的なデータの蒐集と小サンプルでも調査可能な手法を模索する必要があると思われる。

# 銀行業における財務業績の価値関連性の国際比較

井手 健二（東京富士大学短期大学部）

松澤 孝紀（武蔵大学）

## 1. 研究の目的

本研究は、銀行業の財務業績として開示されている項目の価値関連性（財務情報と株価との相関）をわが国や欧州・北米等の地域を対象に調査した上で、それらの地域で業績情報と株価との相関にどのような差が生じているのか明らかにすることを目的としている。また、伝統的な会計上の業績（純利益）だけではなく、追加的に情報価値があることが予想される財務情報も調査モデルの項目に加えて、業績情報に追加的な情報価値がある財務情報を探ることも目的としている。

従来、会計における業績情報の価値関連性の研究や業績情報に加えて追加的な情報価値がある会計情報の検討を取り上げた研究では、段階的な利益情報（たとえば、営業利益、経常利益、純利益等）の情報価値の優劣や純利益と包括利益の情報価値の比較、および、純利益に加えて金融商品の公正価値情報の追加的な情報内容の検討や純利益に加えてその他の包括利益情報の追加的な情報内容の検討が主たる対象であった（たとえば、Dhaliwal *et al.* 1999 や井手・山下 2008 など）。

本研究では、研究対象を銀行業に絞った上で各地域（日本、欧州の主要国<sup>1</sup>、北米<sup>2</sup>）における利益情報の価値関連性の違いや利益情報に追加的な情報内容を持つ会計情報の地域特性を探ることを検討する<sup>3</sup>。

## 2. 研究の対象項目

本研究では、銀行業等<sup>4</sup>の企業が財務諸表上で開示している純利益情報とそれにその他の

---

<sup>1</sup> イギリス、イタリア、オランダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギーなどの EU 域内の諸国。

<sup>2</sup> アメリカ、カナダの両国。

<sup>3</sup> そのため、調査の主眼は各企業から提供される会計情報の価値関連性におかれている。

<sup>4</sup> わが国以外の銀行業では、わが国の銀行業では取り扱っていない業務が多く存在する。そのような状況を踏まえて、本研究の研究対象としての銀行業には、わが国では銀行として想定されていない金融業も含まれている。

包括利益（以下、「OCI<sup>5</sup>」）項目を加えたいいわゆる包括利益<sup>6</sup>情報の価値関連性を中心に検討していく。現行のわが国企業会計制度の下でOCIの具体的な内訳項目としては、「その他有価証券評価差額金」と「為替換算調整勘定」、「繰延ヘッジ損益」、「土地再評価差額金」などの一期間変動額がある。

本研究では、OCI項目のうち、主として「その他有価証券評価差額金」と「為替換算調整勘定」の一期間変動額を調査項目としている。また、今回の調査では、「土地再評価差額金」<sup>7</sup>と「繰延ヘッジ損益」<sup>8</sup>の一期間変動額については対象から外している。

### 3. 各国における開示状況の比較

平成 22 年 6 月 30 日に企業会計基準委員会より公表された企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」によると諸外国の会計制度においてすでに導入されているいわゆる包括利益の開示について示されている。

その開示様式としては、包括利益を包括利益計算書で開示する 2 計算書方式と、損益計算書と包括利益計算書を一つの計算書にまとめてその計算書上で包括利益を開示する一計算書方式が示されている。この会計基準では、包括利益の計算の表示を伝統的な利益概念である純利益にその他の包括利益の内訳項目を加減して包括利益を表示することを求めている。わが国の企業において包括利益の表示は、平成 24 年 3 月 31 日以後終了する会計年度から連結財務諸表に適用されている。

米国の会計制度においては、売却可能有価証券と為替換算調整勘定の一期間変動額などの会計情報が OCI 項目として取り扱われている。

英国においてこれらの項目は、その他の利得・損失において計上されている。その他の利得・損失とは、総認識利得損失から純利益を差引いた額であり、米国の会計情報でいうところのOCIに近いフロー情報といえる。しかし、その他の利得損失には、固定資産の再評価などを含むすべての資産の再評価差額が含まれていることや、これらの項目をリサイクリング<sup>9</sup>しないことに違いを有している。

---

<sup>5</sup> OCI(=Other Comprehensive Income)は、包括利益から純利益を差引いた差額であり、純利益に含まれない出資者以外からの持分の変動を示している。

<sup>6</sup> 包括利益は、FASB が 1980 年に公表した財務報告概念報告書（以下、CON と略す）No.3 とそれを引き継いだ CON No.6 により提唱された利益概念である。CON No.6 は、包括利益を「出資者以外の源泉からの取引その他の事象および環境要因から生じる一会計期間における営利企業の持分の変動である」（para.70）と定義している。また、CON No.3 の後に公表された CON No.5 は、上記の定義に「一会計期間の企業の持分について認識されうるすべての変動から構成される」（para.39）ことをつけ加えている。

<sup>7</sup> 主にわが国の企業で計上されている項目であるので、今回の調査では包括利益の総額の一部を占めるが、その項目自体の調査は考慮外とした。

<sup>8</sup> その理由としては、わが国の銀行業において「繰延ヘッジ損益」を計上している企業が大手銀行などの数行に限られていることと、諸外国においてはこの項目に関する会計処理が異なっていることを挙げることができる。

<sup>9</sup> リサイクリング(recycling)とは、以前に再評価した資産を処分した時にその再評価額を消

#### 4. 先行研究の要約

OCIが企業会計制度によって開示される以前から自己資本直入項目の一期間変動額を計算することによりそれらの項目を類推し、これと株式収益率との関連を検討した研究としては、O'Hanlon and Pope (1999) や Dhaliwal *et al.* (1999) などがある。O'Hanlon and Pope (1999) は、英国企業を調査対象としており、Dhaliwal *et al.* (1999) は米国企業を調査対象<sup>10</sup>としている。また、Cahan *et al.* (2000) は、ニュージーランドの企業を対象に検討している。これらの研究は、一部の例外を除いてOCI項目の多くが純利益と比べて株式収益率を追加的に説明をしていないという結果を導き出している。

しかし、最近の研究結果の中にはそれらの先行研究とは異なり、包括利益の総額、OCI総額およびOCIの各項目が価値関連性を持っているという結果を示しているものが少なからず存在している。

Biddle and Choi (2006) は、米国上場企業を対象として、純利益に加えてその他の包括利益項目である売却可能有価証券の未実現損益、最小年金負債の期間変動額、為替換算調整勘定の期間変動額およびヘッジ項目の一期間変動額を各変数として設定したモデルが最も情報内容があることを示している。

Chambers, *et al.* (2007) は、S&P500企業を対象として、SFAS130号が適用される年度以降においてはOCIのうち市場性のある有価証券および外貨換算調整勘定に関する未実現損益が株式収益率と正に関連があることを示している。

Kanagaretnam, *et al.* (2008) は、カナダおよび米国への重複上場企業を対象に、OCIの構成要素の内、売却可能有価証券の公正価値の変動とキャッシュフローヘッジの公正価値の変動が株式収益率と関連している（前者は正に、後者は負に関連）ことや、包括利益総額が純利益と比べて株式収益率とより強く関連していることを示している。

一方、わが国企業を対象とした研究としては、若林(2002)および若林(2009)、中村(2003)、薄井(2005)、久保田・須田・竹原(2006)が純利益と純利益にOCI項目を加えたモデルのどちらが株式収益率に対する関連が強いのかを検討している。また、わが国における純利益に加え自己資本直入項目の期間変動額と株式収益率との関連を調査した研究としては、井手(2004)および井手(2006)がある。これらの研究においては、包括利益情報が純利益情報よりも株式収益率との関連が強いことを支持する結果は得られなかった。

しかし、わが国の研究においても、その後、井手・山下(2008)などが、純利益だけのモデ

---

去することにより、従来からの純利益を維持するための簿記的な手法をいう。また、このような手法が用いられる理由としては、「ある期間の純利益の一部として表示される包括利益項目のうち、その期間あるいはそれ以前の期間において、その他の包括利益の一部としてすでに表示された項目の二重計上を避けるため、調整が行われなければならない」(FAS No.130, para.18)からである。このような調整のことを「再分類調整(reclassification adjustment)」という。

<sup>10</sup> この研究のサンプル年度は、SFAS130号以前の1994年と1995年である。

ルよりも純利益に OCI 項目を加えたモデルの方が株式収益率との関連が強いことを示している。

わが国の銀行業を対象とした研究としては、河(2000)や長野(2003)などがある。これらの研究は、銀行が保有している有価証券の未実現損益や公正価値の変動に焦点を絞っている<sup>11</sup>。

本報告の主たる調査項目としては、井手・山下(2008)に引き続き、「その他有価証券評価差額金」<sup>12</sup>と「為替換算調整勘定」の一期間変動額を対象企業から抽出しているが、わが国や欧州・北米地域の銀行業を対象<sup>13</sup>としていることが、井手・山下(2008)や他の一般の会計分野における計量的な研究との違いとして指摘できる。

OCI 項目に関する会計情報が企業価値を評価するのに役立つ情報であるのならば、当該企業の株価の変動と関連があるはずである。以下の調査では、OCI 項目が株式収益率と関連性が強いのか否かを確認するために次の事項の調査を行うことにした。

## 5. 調査事項

本研究では、以下の事項を中心に調査することにした。

- (1) 対象諸地域において純利益情報は株式変化率と関連が強いのか。
- (2) 対象諸地域において純利益情報と包括利益（総額）情報ではどちらが株式変化率との関連が強いのか。
- (3) OCI の具体的な各項目（その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の一期間変動額）が純利益情報に加えて情報価値があるのか否か。

本研究では、その対象となる諸地域において上場されている銀行業を調査対象として、

---

<sup>11</sup> わが国の銀行業を対象とした研究として井手・松澤(2010)を挙げることができる。この研究では、純利益と純利益に OCI 直入項目を加えたモデルおよび業務純益を使ったモデルの比較が行われている。業務純益とは、銀行本来の業務活動から生じる儲けを把握するため業績情報であるが、損益計算書などの財務諸表本体において開示されているものではない。しかし、多くの銀行は、自行の損益計算書を組替えて業務純益を開示している。業務純益は、本来は企業内の管理目的で利用されていたものであるが、わが国の銀行業を分析する際には、この業務純益が中心的な役割を果たしているといわれている。業務純益は、業務粗利益から人件費などの営業経費や一般貸倒引当金繰入額などの項目を差し引いて計算することができる。ちなみに、業務粗利益は、銀行本来の業務である資金運用収支、役員取引収支、特定取引収支、その他の業務収支を加減して計算される。

<sup>12</sup> 米国やその他の地域における「売却可能有価証券」の一期間変動額は、わが国の企業会計制度における「その他有価証券評価差額金」の一期間変動額に類似しているため、本研究において両項目は同一のものとして取り扱っている。

<sup>13</sup> 先に示した先行研究の多くは、一国あるいは一地域内に存在する企業を対象に研究を行っているが、本研究では、複数地域の銀行業を対象としている。

ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が提供しているBank Scope Data baseから「純利益」、「包括利益<sup>14</sup>」などの情報に加えて「その他有価証券評価差額金」や「為替換算調整勘定」の一期間変動額などのOCI項目を抽出し、それらの項目と株式変化率との関連性をプールデータによる回帰分析により調査した。

調査対象となる変数の定義は、次のとおりである<sup>15</sup>。

Table.1 変数の定義

<i>SR</i>	=	年次株式変化率
<i>TA</i>	=	前期末の総資産額
<i>NI</i>	=	純利益 / <i>TA</i>
<i>MKT</i>	=	売却可能有価証券の変化額 / <i>TA</i>
<i>FC</i>	=	為替換算調整勘定の変化額 / <i>TA</i>
<i>REV</i>	=	土地再評価差額金の変化額 / <i>TA</i>
<i>COMP</i>	=	包括利益総額 / <i>TA</i>

## 6. リサーチ・デザイン

サンプルに課される要件ならびに抽出法は、次のとおりである。

- ① 2001年以降<sup>16</sup>にわが国・欧州・北米の証券取引所において上場されている銀行業。
- ② 期間を統一するために、欧州および北米は12月末日を決算日とする企業をサンプルとし、わが国企業については3月末日を決算日とする企業。
- ③ 12ヶ月を一会計期間とする企業。
- ④ 連結財務諸表データを利用。
- ⑤ 会計情報および株価情報は、ビューロー・ヴァン・ダイク・エレクトロニック・パブリッシング株式会社が提供しているBank Scope Data baseから抽出。
- ⑥ 年次株式変化率は、上記のデータより類推してデータ化。

<sup>14</sup> 同データベースにおいて包括利益の総額は、Fuich社により推計されている。

<sup>15</sup> ちなみに、株式変化率の計算は、Bank Scope Data baseの時価総額データから次のような計算式により加工した。そのため、当該変数には配当は考慮されていない。

$$\text{株式変化率} = \frac{(\text{期末時価総額} - \text{期首時価総額})}{\text{期首時価総額}}$$

<sup>16</sup> 調査対象の年度が2001年以降となっているのは、その年度が「その他有価証券評価差額金」が任意開示された初年度であるため。



Table.2 基本統計量

	平均	標準偏差	最小値	第1四分位	中央値	第3四分位	最大値
<i>SR</i>	-0.31632	0.21194	-0.68824	-0.54435	-0.22482	-0.15188	-0.15011
<i>NI</i>	0.00543	0.00832	-0.00389	0.00132	0.00203	0.01631	0.01801
<i>MKT</i>	-0.00259	0.00550	-0.00615	-0.00592	-0.00431	-0.00251	0.00957
<i>FC</i>	-0.00057	0.00102	-0.00281	-0.00075	-0.00010	0.00000	0.00000
<i>REV</i>	-0.00037	0.00121	-0.00306	-0.00008	0.00000	0.00000	0.00060
<i>COMP</i>	0.00162	0.01090	-0.00988	-0.00399	-0.00287	0.00716	0.02340

Table.3 変数の相関（ピアソンの相関係数）

	<i>SR</i>	<i>NI</i>	<i>MKT</i>	<i>FC</i>	<i>REV</i>	<i>COMP</i>
<i>SR</i>	1.00000					
<i>NI</i>	-0.24970	1.00000				
<i>MKT</i>	-0.66960	0.59250	1.00000			
<i>FC</i>	0.78115	-0.73045	-0.93128	1.00000		
<i>REV</i>	-0.12407	-0.67472	0.14445	0.13615	1.00000	
<i>COMP</i>	-0.50683	0.86995	0.91036	-0.92759	-0.24001	1.00000
	<i>n</i> =2,399					

以上の要件を満たしたサンプルは、全部で 3,744（企業 624／概算 3,744 サンプル）企業-年(サンプル)あり、そこからさらにこれらのデータの内、*SR*や*NI*、*COMP*に欠損値があるものはサンプルから除外した。その上で、各変数の内、上位および下位 0.5%の値をとるものは外れ値としてサンプルから排除した。最終的に外れ値控除後のサンプルは、全部で 2,399 企業-年(サンプル)となった。

株式変化率の期間は、期首の 3 ヶ月後から期末の 3 ヶ月後の 1 年間とし、独立変数のデフレーターは当該企業の期首時点（前期末）における総資産額を使用した。

データをみると、*SR*つまり株式変化率と純利益や OCI 項目などの多く変数の関係が負の相関になっている。また、純利益 *NI*と *MKT*および *COMP*の関係を見るとそれらの関係は正の相関になっていることを指摘できる。

Table.4 各変数のサンプル数<sup>17</sup>

変数	sample数
<i>SR</i>	2,504
<i>NI</i>	2,504
<i>MKT</i>	350
<i>FC</i>	173
<i>REV</i>	23
<i>COMP</i>	2,504

Table.4には、各変数のサンプル数が示されている。この表からは、*SR*、*NI*、*COMP*以外の変数のサンプル数が極めて僅少であることが窺える。特に、*REV*は変数データとしては入手可能であったが、統計的処理をする際には十分とはいえないサンプル数であったので調査から除外した。また、*MKT*と*FC*は、欧州域内の銀行業で多く抽出できたので、これらの変数を加えたモデルの検討は欧州地域を対象とした調査でのみ行った。

## 6. 実証モデルの提示とその結果

先に示した事項を調査するために次のモデルを設定した。

$$\text{Model 1.1} \quad SR_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 NI_{it} + \varepsilon_{it}$$

$$\text{Model 1.2} \quad SR_{it} = \beta_0 + \beta_1 COMP_{it} + \varepsilon_{it}$$

$$\text{Model 1.3} \quad SR_{it} = \gamma_0 + \gamma_1 NI_{it} + \gamma_2 MKT_{it} + \gamma_3 FC_{it} + \varepsilon_{it}$$

ここに示されているモデルは、株式変化率と純利益や包括利益などの業績情報を比較するために設定されたものである。ちなみに、モデル 1.3 は、「純利益」に加えて包括利益と純利益の差分である「売却可能有価証券の一期間変動額」、「為替換算調整勘定の一期間変動額」を加えたものである。

<sup>17</sup> ここに示されているサンプルは欠損値控除後の数値であり、なおかつ、外れ値控除前の数値である。

Table.5 回帰結果

Panel A		総サンプル			
Model	1.1		1.2		
	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	
定数項	0.00	(-0.5)	0.00	(-2.0)	
<i>NI</i>	5.51	(13.5)***			
<i>COMP</i>			5.20	(13.5)***	
<i>DW</i>	1.15		1.15		
Adj- <i>R</i> <sup>2</sup>	0.07		0.07		
sample	2,399		2,399		

注) 括弧内の数値は、\*が10%有意、\*\*が5%有意、\*\*\*が1%有意をそれぞれ示す。

Panel B		欧州サンプル				
Model	1.1		1.2		1.3	
	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>
定数項	0.04	(1.5)	0.04	(1.7)*	-0.01	(-0.3)
<i>NI</i>	2.52	(3.3)***			8.97	(2.9)***
<i>COMP</i>			2.44	(3.7)***		
<i>MKT</i>					13.77	(0.2)
<i>FC</i>					-4.06	(-0.6)
<i>DW</i>	1.05		1.05		0.97	
Adj- <i>R</i> <sup>2</sup>	0.03		0.03		0.09	
sample	390		390		390	

注) 括弧内の数値は、\*が10%有意、\*\*が5%有意、\*\*\*が1%有意をそれぞれ示す。

Panel C		北米サンプル			
Model	1.1		1.2		
	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	
定数項	-0.03	(-3.2)***	-0.03	(-3.2)***	
<i>NI</i>	8.67	(15.3)***			
<i>COMP</i>			8.67	(15.3)***	
<i>DW</i>	1.21		1.21		
Adj- <i>R</i> <sup>2</sup>	0.14		0.14		
sample	1,433		1,433		

注) 括弧内の数値は、\*が10%有意、\*\*が5%有意、\*\*\*が1%有意をそれぞれ示す。

<i>PanelD</i>	日本サンプル			
Model	1.1		1.2	
	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>	<i>coneff</i>	<i>t-value</i>
定数項	-0.34	(-0.2)	-0.4	(-0.2)
<i>NI</i>	5.27	(3.9)***		
<i>COMP</i>			5.54	(4.3)***
<i>DW</i>	1.17		1.18	
Adj- <i>R</i> <sup>2</sup>	0.02		0.03	
sample	576		576	

注) 括弧内の数値は、\*が10%有意、\*\*が5%有意、\*\*\*が1%有意をそれぞれ示す。

### (1)調査事項 1

モデル 1.1 の調査結果は、独立変数 *NI* の *t* 値が有意水準を示しており、この調査結果からわが国・欧州・北米地域における銀行業においても株式変化率と純利益との間に関連があることを示している。

### (2)調査事項 2

モデル 1.1 とモデル 1.2 の調査結果は、独立変数 *NI* および *COMP* の *t* 値が有意水準を示している。しかし、1.1 モデルと 1.2 モデルの両者の比較ではあまり差が生じていないことが判明した。純利益も包括利益（総額）も株式変化率との間に関連はあるが、両者を比べると株式変化率との関連にあまり差がないといえる。

## 7. 諸地域を対象とした調査結果

### 7.1 欧州地域

#### (1) 調査事項 1

モデル 1.1 の調査結果は、独立変数 *NI* の *t* 値が有意水準を示しており、この調査結果から欧州地域における銀行業においても株式変化率と純利益との間に関連があることを示している。

#### (2) 調査事項 2

モデル 1.1 とモデル 1.2 の調査結果は、独立変数 *NI* および *COMP* の *t* 値が有意水準を示している。しかし、1.1 モデルと 1.2 モデルの両者の比較ではあまり差が生じていないことが判明した。純利益も包括利益（総額）も株式変化率との間に関連はあるが、両者を比べると株式変化率との関連にあまり差がないといえる。

#### (3) 調査事項 3

自由度修正済み決定係数でモデル 1.1 とモデル 1.3 を比較するとモデル 1.3 の方がモデル 1.1 よりもやや高い数値を示している。このことは、純利益に OCI 項目を加えた情報の方が加えない情報よりも株式変化率との関連がより強くなるということを示している。ただ

し、*MKT*も*FC*も反応を示しているが、*t*値は有意水準ではない。また、*FC*の符号はマイナスを示している。

## 7.2 北米地域を対象とした調査結果

### (1) 調査事項 1

モデル 1.1 の調査結果は、すべての独立変数の *t* 値が有意水準を示しており、この調査結果から北米地域における銀行業においても株式変化率と純利益との間に関連があることを示している。

### (2) 調査事項 2

モデル 1.1 とモデル 1.2 の調査結果は、すべての独立変数の *t* 値が有意水準を示している。しかし、1.1 モデルと 1.2 モデルの両者の比較ではあまり差が生じていないことが判明した。純利益も包括利益（総額）も株式変化率との間に関連はあるが、両者を比べると株式変化率との関連にあまり差がないといえる。

## 7.3 わが国を対象とした調査結果

### (1) 調査事項 1

モデル 1.1 の調査結果は、独立変数 *NI* の *t* 値が有意水準を示しており、この調査結果からわが国における銀行業においても株式変化率と純利益との間に関連があることを示している。

### (2) 調査事項 2

モデル 1.1 とモデル 1.2 の調査結果は、独立変数 *NI* および *COMP* の *t* 値が有意水準を示している。しかし、1.1 モデルと 1.2 モデルの両者の比較ではあまり差が生じていないことが判明した。純利益も包括利益（総額）も株式変化率との間に関連はあるが、両者を比べると株式変化率との関連にあまり差がないといえる。

## 8. 調査結果と今後の課題

調査事項 1 の結果からは、わが国・欧州・北米の各地域の銀行業においても純利益と株式変化率との間に関連があるという結果が得られた。ただし、各地域の変数の反応を比べると北米に比べてわが国や欧州地域の反応が低いように思われる。

調査事項 2 の結果からは、どの地域においても純利益も包括利益も株式変化率との関係で比較した場合に両者の差はあまりないということが判明した。この結果は、純利益を業績情報から直ちに排除し、包括利益の総額のみを主要な業績情報とすべきという主張を支持しないものといえる。

調査事項 3 の結果からは、純利益に *OCI* を加えた情報の方が加えない情報よりも株式変化率との関連がより強くなるという結果を得た<sup>18</sup>。このことは、関連性の観点からは純利益に

---

<sup>18</sup> 「利益情報に追加的な情報内容を持つ会計情報の地域特性を探ることを検討する」こと

代えて包括利益の総額のみを表示した方がよいという意見を支持しない結果といえる<sup>19</sup>。

今回の調査結果は、Dhaliwal *et al.*(1999)などの先行研究で示された金融業においては純利益よりも包括利益の方が株価の変化と関連性が強いという結果とは異なるものとなった。また、欧州地域以外では、OCI 項目そのものの計上およびその計上額が極めて少ないことも明らかとなった。

今回の調査ではデータの制約があったため、欧州地域以外の地域で純利益に OCI 項目を加えた調査を十分に行うことができなかった。また、本研究の対象項目となった銀行業は上場企業の一産業分野であるため、サンプルが少ないという問題を指摘できる。このような問題を解決するためには、継続的なデータの蒐集と小サンプルでも調査可能な手法を模索する必要があるかと思われる。

#### <主要参考文献>

- Biddle, G. and J. H. Choi. 2006. Is Comprehensive Income Useful? *Journal of Contemporary Accounting and Economics* 2(1): 1–32.
- Cahan, S. F., S. M. Courtenay, P. L. Gronewoller, and D. R. Upton. 2000. Value Relevance of Mandated Comprehensive Income Disclosures. *Journal of Business Finance and Accounting* 27: 1273–1301.
- Chambers, D., T. J. Linsmeier, C. Shakespeare, and T. Sougiannis 2007 An Evaluation of SFAS No. 130 Comprehensive Income Disclosures. *Review of Accounting Studies* 12: 557–593.
- Dhaliwal, D., K. R. Subramanyam, and R. Trezevant. 1999. Is Comprehensive Income Superior to Net Income as a Measure of Firm Performance? *Journal of Accounting and Economics* 26: 43–67.
- Financial Accounting Standards Board (FASB), *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1, No. 2, No. 4, No. 5, No. 6 and No. 7*, FASB(平松一夫, 広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念[増補版]』, 中央経済社, 2002 年).
- Financial Accounting Standards Board (FASB) [1997] , *Statement of Financial Accounting Standards No. 130, Reporting Comprehensive Income*, FASB.
- International Accounting Standards Board (IASB). 2008. International Accounting Standard (IAS) 1 (Amended 2008). *Presentation of Financial Statements*. London, U.K.: IASCF.

---

も当初の検討内容となっていた。しかし、具体的な OCI 項目に関するサンプルが欧州地域以外であまり蒐集することができなかったため、このことを十分に検討することができなかった。

<sup>19</sup> ただし、*MKT*と*FC*の各変数に焦点を合わせると*SR*に反応を示してはいるが有意水準は得られていない。

- Kanagaretnam, K., R. Mathieu, and M. Shehata. 2008. Usefulness of Comprehensive Income Reporting in Canada *Journal of Accounting and Public Policy*, Forthcoming.
- O'Hanlon, J. and P. Pope. 1999. The Value-relevance of U.K. Dirty Surplus Accounting Flows. *British Accounting Review* 31: 459-482.
- 井手健二.2004.「包括利益情報の有用性に関する検討」『会計』第 165 巻第 2 号.309-321.
- .2006.「わが国証券市場における純資産直入項目の情報価値」『武蔵大学論集』第 54 巻第 2 号.139-154.
- 井手健二・山下 奨. 2008.「自己資本直入項目の一期間変動額に関する一考察」『会計』第 174 巻第 6 号.101-114.
- 井手健二・松澤孝紀.2010.「わが国銀行業における自己資本直入項目の情報価値」『日本会計研究学会第 69 回大会報告要旨集（於 東洋大学）』 p.138.
- 井上達男.2010.「わが国における利益実証分析の再検討」『会計』第 174 巻第 6 号.101-114.
- 薄井 彰. 2005.「会計情報の価値関連性と信頼性について」『会計』第 167 巻第 5 号. 654-669.
- 大日方隆. 2002.「利益の概念と情報価値（2）」斎藤静樹編著『会計基準の基礎概念』中央経済社.
- 川口（長野）史麻.2003.「有価証券の公正価値情報の有用性に与える制度変更の影響—銀行保有有価証券を取り上げて—」『会計』第 163 巻第 4 号.99-108.
- 久保田敬一・須田一幸・竹原均.2006.「株式収益率と経営者報酬における包括利益の情報内容」『経営財務研究』第 26 巻第 1・2 号. 53-69.
- 首藤昭信.2008.「債務契約におけるダーティ・サープラス項目の意義」.須田一幸編著『会計制度の設計』第 13 章.249-274.
- 辻山栄子.2007.「2 つの包括利益」『会計・監査ジャーナル』第 628 号.30-37.
- 長野史麻.2006.「銀行業の会計における認識と開示」森山書店.
- 中村美保 2003.「包括利益の開示と情報の非対称性」『企業会計』第 55 巻第 12 号. 131-137.
- 河榮徳.2000.「時価情報の実証分析—銀行保有有価証券の時価情報を中心に—」『会計』第 157 巻第 1 号.75-88.
- 若林公美. 2002. 「包括利益情報に対する株式市場の評価—有価証券の評価差額を手がかりとして—」『会計』第 162 巻第 1 号.81-94.
- 若林公美. 2009.『包括利益の実証研究』中央経済社.